
自分たちで進めるまちづくり

2019年11月20日（水）

認定NPO）日本都市計画家協会理事 内山征

自己紹介

内山 征

(うちやま すすむ)

48歳

まちづくりコンサルタント

茨城県笠間市出身

(地元のまちづくりも実施)



お話しする内容

- ①地域主体のまちづくりの必要性
- ②まちづくりの事例
- ③まちなかの活性化について？

①地域主体のまちづくりの必要性

地域主体のまちづくりとは？

自 のまちづくり

自分一人で個人の活動として行うまちづくり。
自分の家を建てることや、庭の手入れなど。

共 のまちづくり

地域の住民が協力して進めるハード、ソフトの活動。
草刈りや防災活動など、基本的には全員参加が求められるまちづくり
イベントや観光活性化など有志が楽しみながら進めるまちづくり

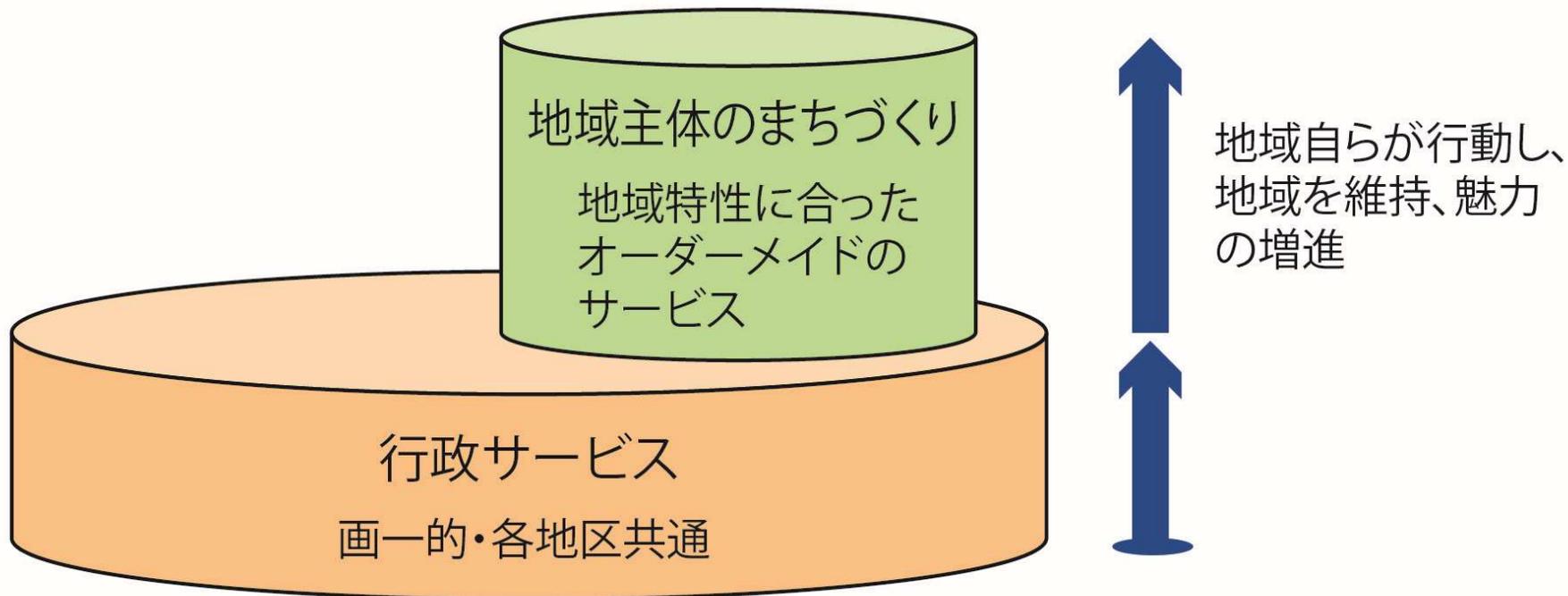
**住民・商業者・企業等のコミュニティが
取り組むまちづくり**

公 のまちづくり

市役所や役場などの公的機関が進める都市計画、まちづくり。公園や道路整備など

①地域主体のまちづくりの必要性

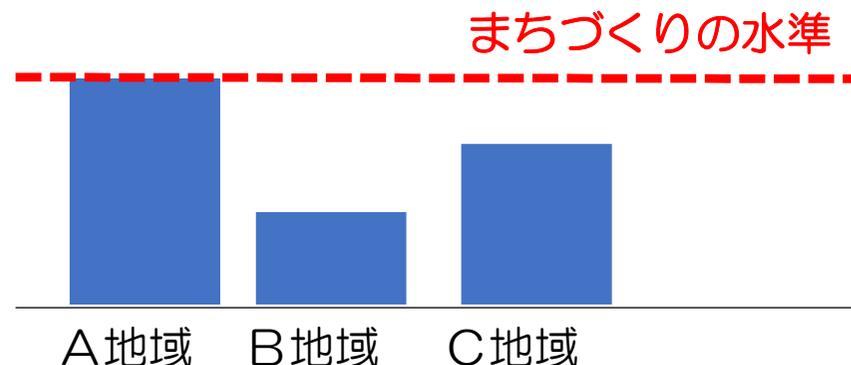
地域が自分のまちのために選択して取り組む



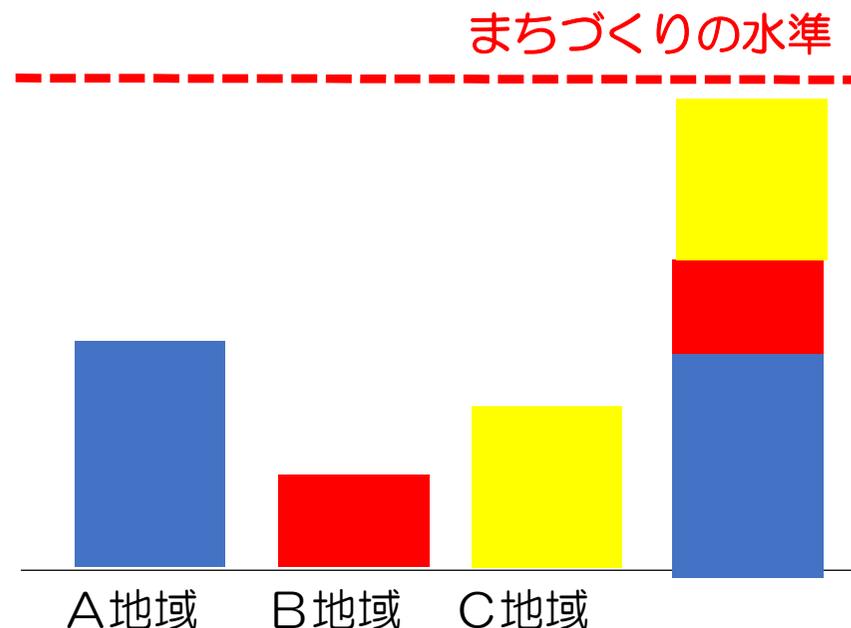
①地域主体のまちづくりの必要性

なぜ行政主体ではないの？

行政が、地域まちづくり行ったら
ニーズがMAXの地域に合わせて
しまうのでは？



地域ごとに異なるニーズだったら
各地域のニーズを積み上げた規模
をスタンダードにするのは非効率



**これからの時代は、地域が地域毎
の課題や目標に沿って、オーダー
メイドのまちづくりを進めていく
ことが有効**

①地域主体のまちづくりの必要性

時代の変化

高度成長期以降は？

宅地や道路が不足しており、量を増やせば正解のまちづくり

今は

ハコモノの無駄が意識され、確実に使われるモノをつくる時代（利用や活動の計画から始める）

市役所は商店を経営したり、お金を使って人を集めることはできない⇒住民等の力が必要

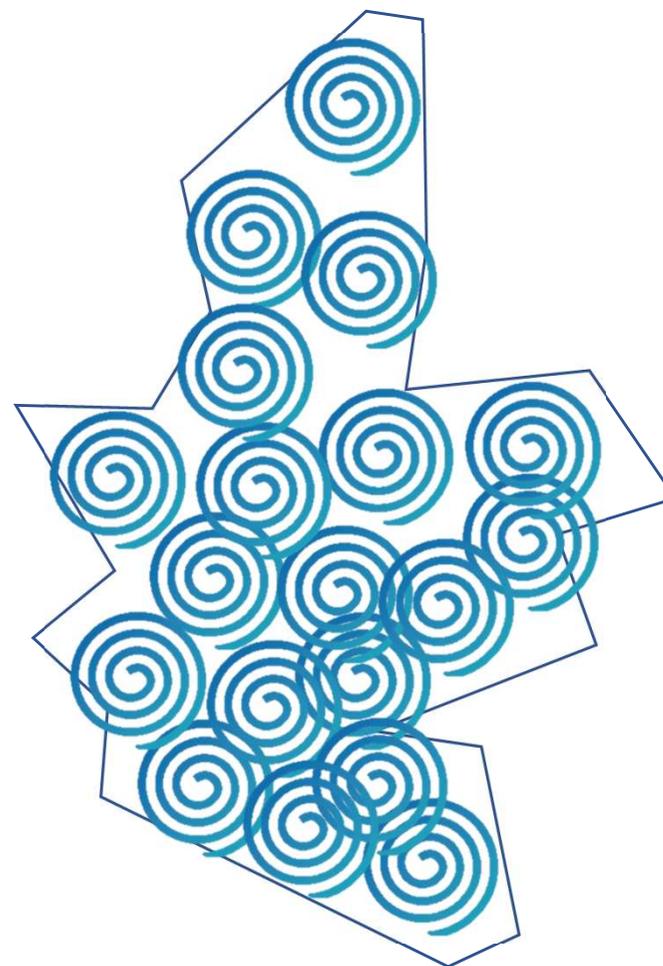
①地域主体のまちづくりの必要性

これからは

これまでは
行政が主体になり
大きな事業等を動かす時代



これからは、小さな活動を
原動力として束ねて、まち
をつくる時代



始まりは最後通牒

笠間は観光地／震災で低迷

陶芸、栗、芸術の森公園、美術館など、
観光スポットが多様化

笠間稲荷門前通りは徐々に低迷

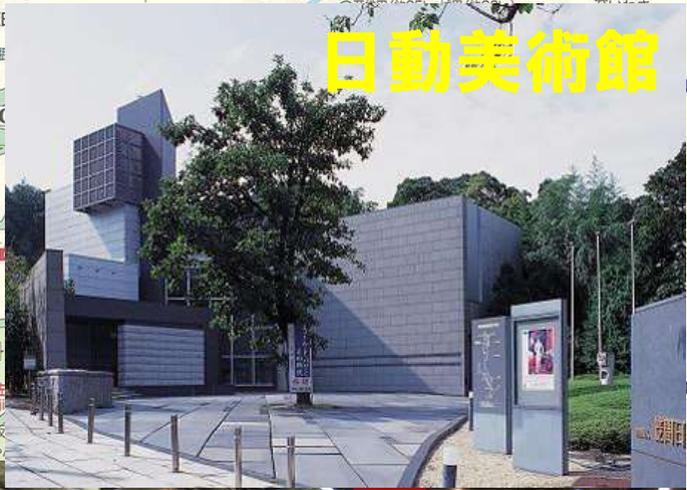
市長：門前通りに投資するのは最後
ダメなら見放す（2012年の話）



石切り山脈



日動美術館



笠間稲荷門前通り



ギャラリーロード



芸術の森公園



路線 友部駅 (Tomobe Sta.) 日動美術館 (Nichido Museum) 笠間 (Kasama) 工業の丘 (Craft Hills) ※日中は

料金 1回 ※未就学 第一種

運賃 毎日 ※月曜

運行時間 裏面のかさま観光周遊バス時刻表をご覧ください。
※道路の混雑等で予定通り到着しない場合があります。
※海員の時はご乗車になれませんので予めご了承下さい。
※JRのダイヤ改正により、友部駅発の時刻が変更になる場合があります。

(6/中~8/上)
至つくば(約37km) 石岡(約20km)

茨城交通株式会社

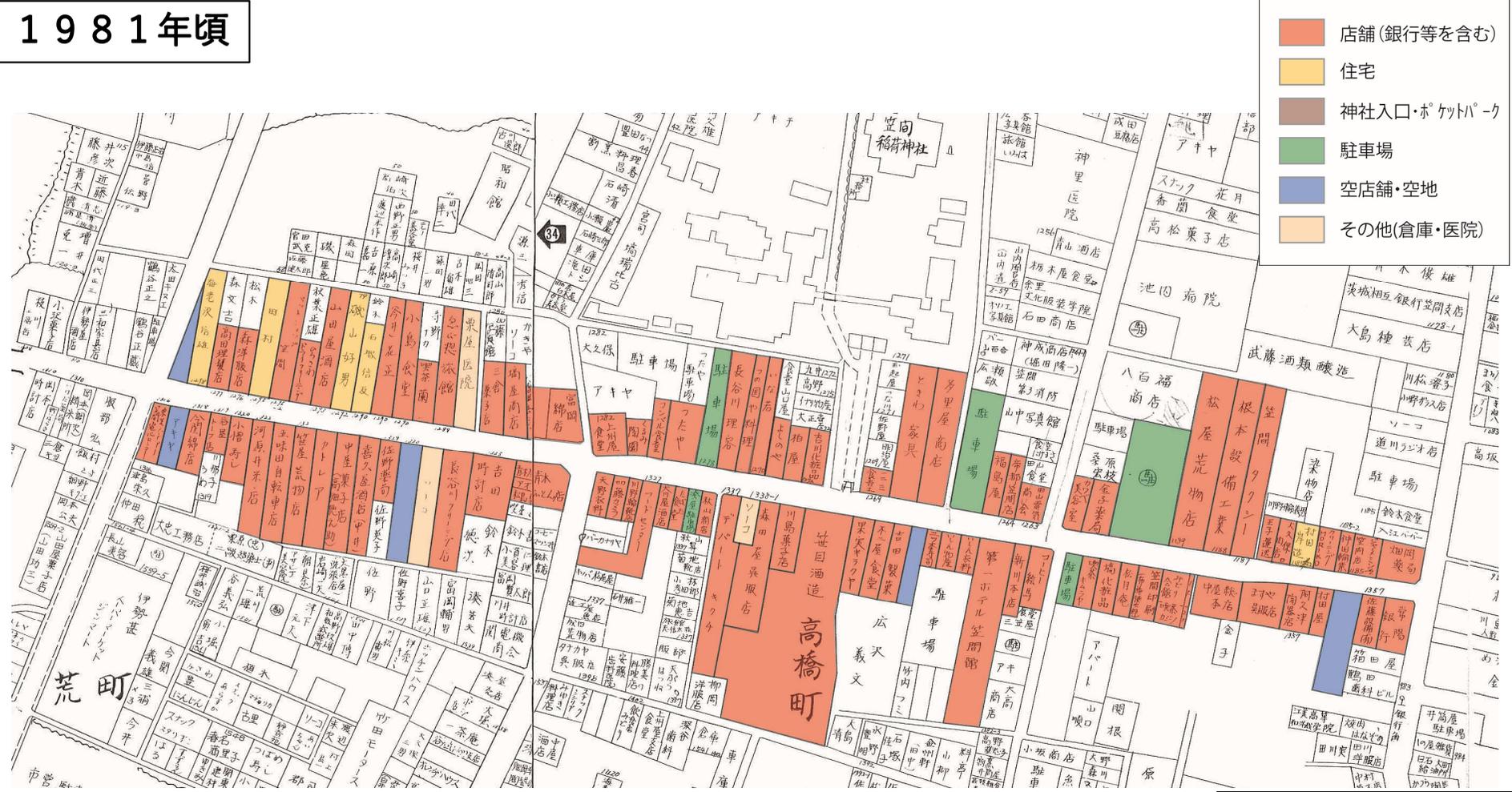
関東やきものライナー 笠間~秋葉原まで

2枚チケットで 大人片道 **1,300円**(通常1,500円)

茨城交通株式会社

商店街の状況

1981年頃



- 店舗（銀行等を含む）
- 住宅
- 神社入口・ポットパーク
- 駐車場
- 空き店舗・空地
- その他（倉庫・医院）

	割合
店舗	81.5
住宅	4.2
神社入口等	1.5
駐車場	6.0
空き店舗	4.3
その他	2.5
合計	100.0

商店街の状況

2003年頃



- 店舗(銀行等を含む)
- 住宅
- 神社入口・ポケットパーク
- 駐車場
- 空き店舗・空地
- その他(倉庫・医院)

	割合
店舗	68.4
住宅	8.8
神社入口等	3.9
駐車場	12.2
空き店舗	4.9
その他	1.9
合計	100.0

商店街の状況

2015年頃

- 店舗（銀行等を含む）
- 住宅
- 神社入口・ポットホール
- 駐車場
- 空き店舗・空地
- その他（倉庫・医院）



	割合
店舗	61.4
住宅	9.6
神社入口等	3.9
駐車場	16.6
空き店舗	8.4
その他	0.0
合計	100.0

まちづくりのきっかけ

平成24年、地場産の御影石で、道路整備を行うこととなり、住民が道路のデザインを検討



まちづくりの始動

年3~4回

**かさまち考
【提案】
約80名**

提案

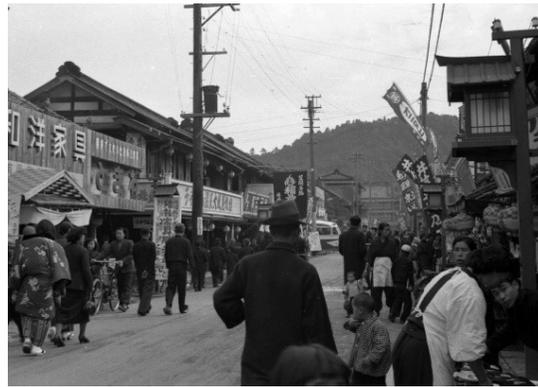
**かさまち考委員会
【企画・実現計画】
約10名**

月1~2回



まちづくり活動

例1:トイレマップ できるところからスタート トイレで笠間の昭和の写真展



まちづくり活動

例2:レトロ商店街 古いモノを展示するイベント 笠間芸術の森公園と門前 通りをボンネットバスで移送



門前通りレトロ商店街 平成25年10月13日(日)

○ボンネットバスが門前通りと笠間芸術の森公園の間を走ります。(無料で乗車できます。)
門前通りと笠間浪漫の会場(笠間芸術の森公園)の間をつなぎます。
午前10時から午後4時30まで概ね30分に1便(午後1時から2時まで休憩あり)
往復で30分弱 笠間稲荷神社(日本三大稲荷)に参拝しても1時間弱

定員を超える場合には次の便までお待ちいただけます。
渋滞等により遅れが生じる場合にはご遠慮ください。

門前通り→芸術の森公園	芸術の森公園→門前通り
10:00	10:15
10:30	10:45
11:00	11:15
11:30	11:45
12:00	12:15
12:30	12:45
※運転手さんの昼休み(13時~14時)	
14:00	14:15
14:30	14:45
15:00	15:15
15:30	15:45
16:30	

門前通りでは、バスを下車してから笠間稲荷神社まで
笠間みろりと案内人によるガイドがあります。

○アンティーク家具
古い家具を高店街に展示します。一部、販売も行います。
お店自慢の骨董品も展示します。

○駄菓子屋
小さな駄菓子屋もやります。
(笠間稲荷神社の仲見世)



水で冷やす冷蔵庫



足踏みミシン



大正時代のカメラ



写真はイメージです。当日の展示内容が変更される可能性があります。

○昔の笠間の写真の展示
笠間稲荷神社の仲見世で
山中写真館所蔵の昭和の写真を展示






まちづくりの始動

例3: 交流サロン 空き店舗を活用し、みんな が集まれる場所をつくる 週単位で、メンバーがイベン トを企画・運営



笠間稲荷門前通り

平成 26 年 2 月 24 日～3 月 30 日

交流サロン イベント

2月24日(月)～3月9日(日)

『交流サロン de 雑飾り』

あなたの思い出の雑飾りに
出逢えます…



●交流サロン

笠間稲荷神社の斜め前(南西)の旧秋山商店です。



3/16

CHECK

3月11日(火)～3月16日(日)

『Sproutの仕事展 と ガレージセール』

11～16 日 ポスターを中心とした仕事(グラフィックデザイン)の展示
16日 Sprout 所員によるガレージセール

3月16日(日) 11:00～14:30 建築家 加藤誠洋 『まちのみかた笠間』

まちあるき & 写真鑑賞会ワークショップ

11:00～12:00 デジカメを持ってまちあるき

13:00～14:30 みんなで鑑賞会: 2時間半程度)

参加申し込み: 0296-73-0430 (ラ・ミディ)

定員6名
参加費無料

民話

語り部

3月18日(火)～3月23日(日) 【笠間の民話】

3/21 春分の日 笠間や茨城、狐に縁のある民話を臨場感たっぷり、陶器の人形と共に
楽しく語ります。1回目 13時～ 2回目 16時～ 1時間程度 お茶といなり寿司付きで500円

3/18～23 笠間らしい土産物を販売。

3/21～23 笠間の粘土に触れて素焼きにする体験を行っています。

3月24日(月)～3月30日(日) <<筑波海軍航空隊プロジェクト>>

・ポスター展示 ・パネル展示 ・映像 (29日 or 30日、イベント or トークショーを検討中)

お気軽に、どうぞ

何かありましたら

0296-72-0139 (柏屋)

3月29日(土) 18:30～19:45 【地域おこし協力隊島田年度末活動報告会】

2013年4月から笠間市に移住してきた協力隊の活動概要報告。

ざっくばらんにお茶を飲みながら質問・提案・意見を頂きたいと思います。

まちづくりの始動

例4: 蕎麦いっぱい計画

蕎麦屋が多いので、商店街の通りで蕎麦を栽培。

蕎麦を育て、蕎麦猪口をつくり、みんなで蕎麦を食べる。



まちづくりの始動

例5:ビアガーデン

酒蔵の中庭を使ったビアガーデン

毎回200人の住民が集まる



まちづくりの始動

例7: 道路清掃

綺麗に整備された御影石の道路をみんなで磨く



まちづくりの始動

例8:きつねの嫁入り

笠間稲荷神社と門前通りをつかってオリジナルの結婚式をプロデュース



街並みづくり



稲荷門前通り

「空間朱色」で統一感

市景観維持・改善へ条例案

空間市の空間稲荷門前通り一帯の景観維持・改善に向け、罰則付きのルールを定める地区計画条例案が1日、同日開会の市議会定例会で提出された。建築物の高さや用途制限に加え、区域内での「空間朱色」の活用を促す。同条例案は地元の住民勉強会が策定し、浸透してきたガイドラインの主要部分。市は「強制力のある条例にする。地域の意向に沿ったまちづくりを支援したい」と趣旨を説明す。

同条例案は、空間稲荷門前通り一帯の景観維持・改善に向け、罰則付きのルールを定める地区計画条例案が1日、同日開会の市議会定例会で提出された。建築物の高さや用途制限に加え、区域内での「空間朱色」の活用を促す。同条例案は地元の住民勉強会が策定し、浸透してきたガイドラインの主要部分。市は「強制力のある条例にする。地域の意向に沿ったまちづくりを支援したい」と趣旨を説明す。

同条例案は、空間稲荷門前通り一帯の景観維持・改善に向け、罰則付きのルールを定める地区計画条例案が1日、同日開会の市議会定例会で提出された。建築物の高さや用途制限に加え、区域内での「空間朱色」の活用を促す。同条例案は地元の住民勉強会が策定し、浸透してきたガイドラインの主要部分。市は「強制力のある条例にする。地域の意向に沿ったまちづくりを支援したい」と趣旨を説明す。

同条例案は、空間稲荷門前通り一帯の景観維持・改善に向け、罰則付きのルールを定める地区計画条例案が1日、同日開会の市議会定例会で提出された。建築物の高さや用途制限に加え、区域内での「空間朱色」の活用を促す。同条例案は地元の住民勉強会が策定し、浸透してきたガイドラインの主要部分。市は「強制力のある条例にする。地域の意向に沿ったまちづくりを支援したい」と趣旨を説明す。



空間朱色のバス停（右）が置かれた空間稲荷門前通り＝空間市空間

空間朱色は、設置物装の一部などに統一感を持たせ、実際に再現される明度、彩度の各載した。

空間朱色は、進み、バス停や神社参道の仲間陽銀行空間支店に取り入れられる



ちなか海浜鉄道湊線2

約10年間 自民党の那珂湊駅から利用し、

街並みづくり

笠間朱色で統一感のある商店街をつくりたい！



街並みづくり

社会実験・アンケートで確認



街並みづくり

自分たちで色を塗る

笠間朱色ぬり隊

～お店を笠間朱色で飾りませんか～

笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会（かさまち考）では、門前通りの活性化に取り組んでいます。その一環として、街並みづくりガイドラインを作成し、笠間朱色（笠間稲荷神社の拝殿の柱の色と同様の色）で、街並みづくりを進めています。今回、かさまち考では、笠間朱色を普及させるために「笠間朱色ぬり隊」を組織しました。

あなたのお店も、笠間朱色をアクセントとして入れてみませんか。

今回は、2店舗限定で、デザインのお手伝い（イメージ写真作成）をし、実際に色を塗るお手伝いを行います。是非、ご応募ください。

連絡・問い合わせは、柏屋 沼田雄一郎（TEL: 0296-72-0139）にお願いします。

（応募期限は、平成 28 年 5 月末）

笠間朱色を使った外観（常陽銀行）



常夜灯周辺をみんなで塗る様子



街並みづくり

銀行も協力



街並みづくり

銀行も協力



街並みづくり

店舗も協力



街並みづくり

街並みだけではなく、笠間朱色の商品開発



街並みづくり

街並みガイドライン・地区計画へ

笠間稲荷門前通り 街並みづくりガイドライン 概要版

1. ガイドラインの役割

笠間稲荷門前通りでは、『笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会』（以下、かさまち考と記載）が主体となり、平成25年度に、街並み・景観づくりなどのまちづくりの方針を検討しました。その結果を踏まえて、街並みづくりのルールとしてガイドラインを作成しました。

このガイドラインは、門前通りに店舗を構える店主や地権者、関係者がまちづくりの方向性を共有し、自らが作るルールに基づき、街並みをつくっていくためのものです。

2. まちづくりの目標

ガイドラインを作成するにあたり、まちづくりの目標を設定します。

① 笠間の顔となる質の高い空間

笠間の中心として、笠間の素晴らしさを感じてもらえるように、特長があり、質の高い空間をつくります。

② 佐白山の見える景観を活かす・残す

佐白山と一体となった門前通りの景観を活かすとともに、今後もこの景観を存続します。

③ 笠間稲荷神社の雰囲気を感じられる門前通り

門前通りに入ったところから、笠間稲荷神社の雰囲気が感じられるよう、笠間朱色を活用したまちづくりを推進します。

④ お客様に気分よく楽しんでもらえる店舗・サービス

訪れる誰もが、楽しんでもらえるように、協力して店舗づくりやサービスの充実を行います。

上記の目標を実現するために、街並（建物）のルール、道路活用のルール、店舗づくりのルールを設定します。



3. 対象区域

このガイドラインは、門前通りの道路端から30mの範囲に含まれる敷地を対象区域とします。

土地の分割・統合等が行われる場合においても、その後、門前通りの道路端から30mの範囲に含まれる敷地については、ガイドラインの対象とすることとします。土地の売却等により、地権者が変わる場合においても、このガイドラインが適用されることとします。

4. 笠間朱色の社会実験

門前通りの街並みづくりを具体的に検討するために、平成26年10月に、笠間朱色のノレンやカウンター、プランターなどの機材をつくり、お店の前に置いてみる街並み・雰囲気づくりの社会実験を実施しました。

<実験前の様子>



<社会実験実施中の様子>



5. 街並みづくりガイドライン

かさまち考での協議、笠間朱色の社会実験、門前通りに面する店舗・事務所・駐車場・住宅等へのアンケート調査の結果を踏まえて、次ページに示すとおり、街並みづくりガイドラインを作成しました。

笠間稲荷門前通り地区

地区計画の まちづくりガイド

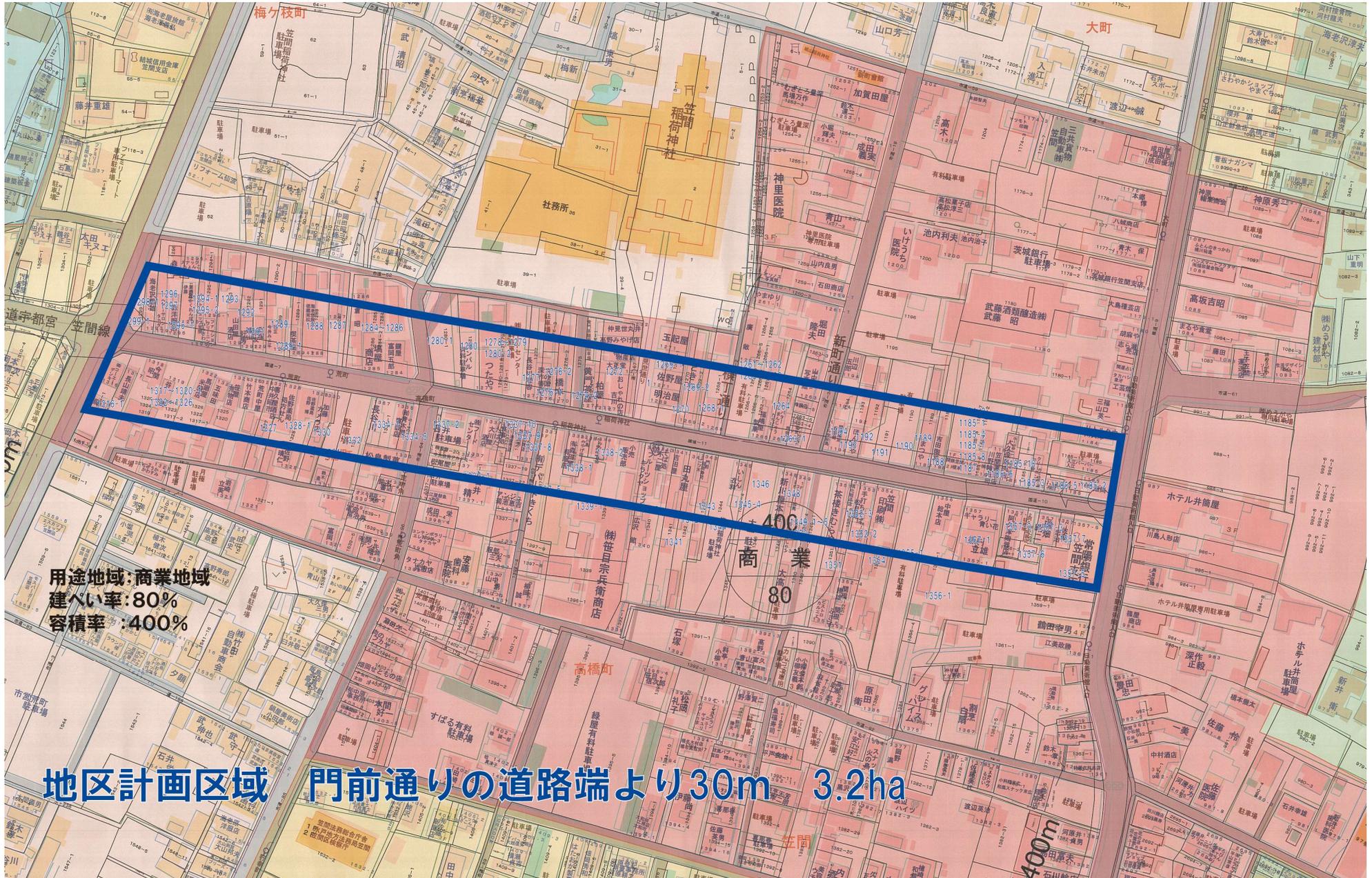


地区計画とは？

地区計画は、地域の住民が参加して、自分たちの地区の「まちづくりのルール」を計画するものです。良好な生活環境を形成するために、道路や公園などを配置したり、建物の建て方を決めたりします。このパンフレットは、それぞれの地区の地区計画で決められたルールを示したものです。家を新築したり、建て替えたりするときに、これらのルールを守ることで、地域の皆さんでより良いまちづくりを目指しましょう。



街並みづくり



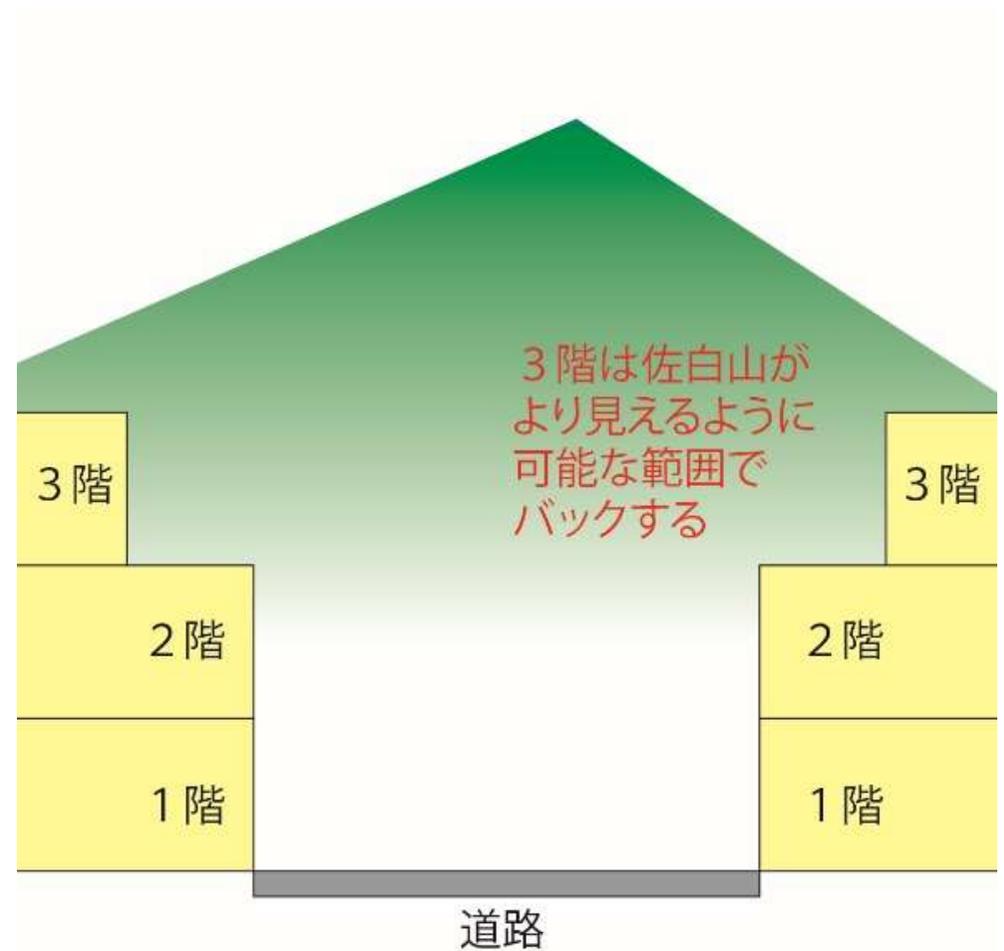
街並みづくり

ルールの主な内容

①建物の高さの上限

2～3階を建物の高さの上限とします。

3階の建物を建設する場合には、佐白山が見える門前通りを存続するため、可能な範囲で3階部分を通りから離して建てることとします。



街並みづくり

②建物の用途

門前通りに相応しい店舗の営業を行うこととします。

ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、カラオケボックス、パチンコ屋、馬券・車券販売所、ストリップ劇場、キャバレー、個室付浴場の営業を禁止します。

街並みづくり

③1階の用途

原則、建物の1階は商店や事務所などとして
ます。

住宅などをつくる場合には、塀や建物の色
などを門前通りの雰囲気にあわせるように工夫し
ます。

店舗を貸し出す・借りやすいような仕組み
づくりを検討していきます。

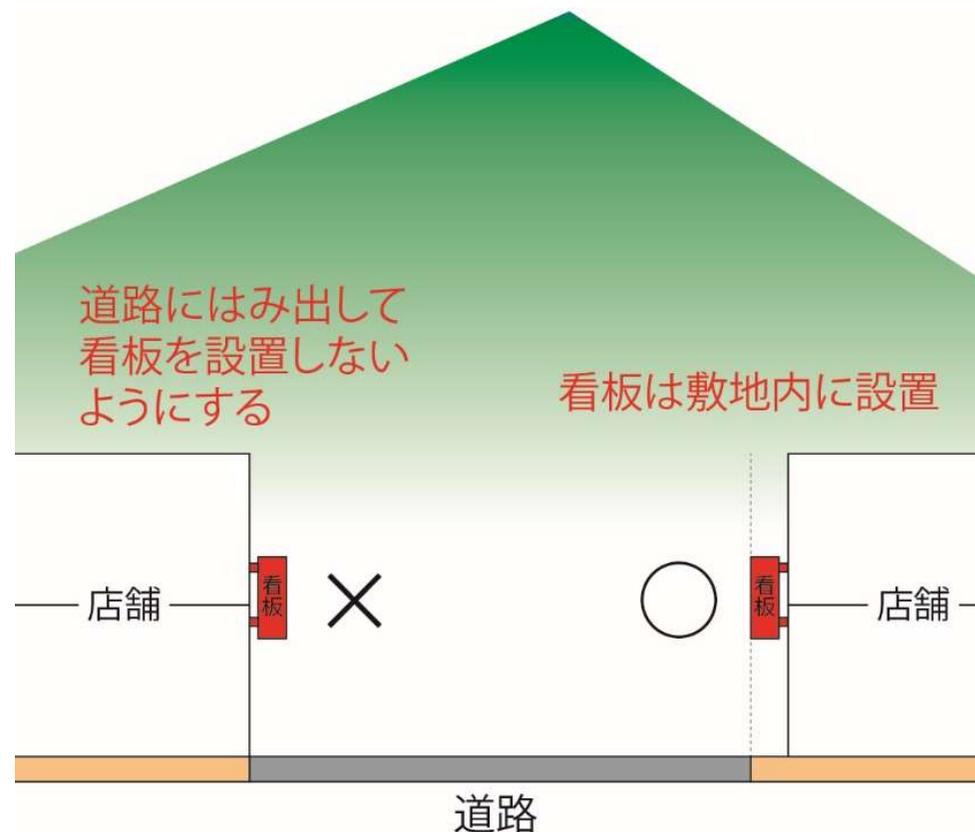
街並みづくり

④看板

看板を設置する場合には道路上に出ないようにします。
(敷地内に入るように看板を設置)

笠間朱色を活用した看板など、統一された看板の導入を検討します。

お客様に店舗の位置が分かりやすいよう、通り全体での案内マップなどを設置します。



街並みづくり

⑤ 笠間朱色の活用

笠間稲荷神社の拝殿の柱の色「笠間朱色」を設定し、笠間朱色を活かして門前通りを統一性のある通りにしていきます。

各店舗が独自に、外装に笠間朱色をアクセントとして活用することを推進します。

笠間朱色：笠間稲荷神社の拝殿の色と同色／
笠間稲荷レッド／各店舗が色を確認しながら実施



空き店舗対策

空き店舗対策

かさまち考で、空き店舗を減らすべきとのアイディア
住民自らが空き店舗の情報を集め、提供
HPや口コミで、空き店舗8件のうち、すべてが埋まる

かさまち考
Kasomachikou

Home News About 空間朱色 空き店舗

空き店舗情報について

かさまち考では、空間縮小前通りの賑わいづくりを応援するため、門前通り界隈の空き店舗情報を提供しています。ぜひ一緒に、楽しい商店街をつくりましょう。近隣の月極駐車場の相場は3~5千円です。

お問い合わせ先：空間縮小前通り商店街窓口（沼田 TEL 0296-72-0139）

※かさまち考では情報提供のみで仲介はいたしません。

空き店舗情報 1 (旧秋山商店)

2016年6月23日 更新



所在地 笠間市笠間1337
床面積 1階 89.10㎡ (店舗部分 66.00㎡)
水道 有り
トイレ 有り
駐車場 無し
賃料 7万円/月(応相談)



街並みづくり



市は空き店舗活用の修景の補助金を創設

街並みづくり



笠間朱色」で統一感

市景観維持・改善へ条例案

稲荷門前通り

笠間市の笠間稲荷門前通り一帯の景観維持・改善に向け、罰則付きのルールを定める地区計画条例案が1日、同日開会の市議会定例会に提出された。建築物の高さや用途制限に加え、区域内での笠間朱色の使用推奨をうたう。条例案は地元住民勉強会が策定し、浸透を図ってきたガイドラインの主要部分を、「強制力のある条例にする」として、地域の意向に沿ったまちづくりを支援したい」と趣意を説明する。

同条例案は、笠間稲荷神社・イトライ同様、門前通り一帯の景観を整理し、来客増や460区間と通りの両方を狙いもある。約30区以内が適用範囲。新規の建築物や増設築に

笠間朱色はすでに活用が進み、バス停やベンチ、同神社参道の仲見世通り、常備銀行笠間支店の外観などに取り入れられている。

約10年間、自宅近への那珂湊駅が利用し

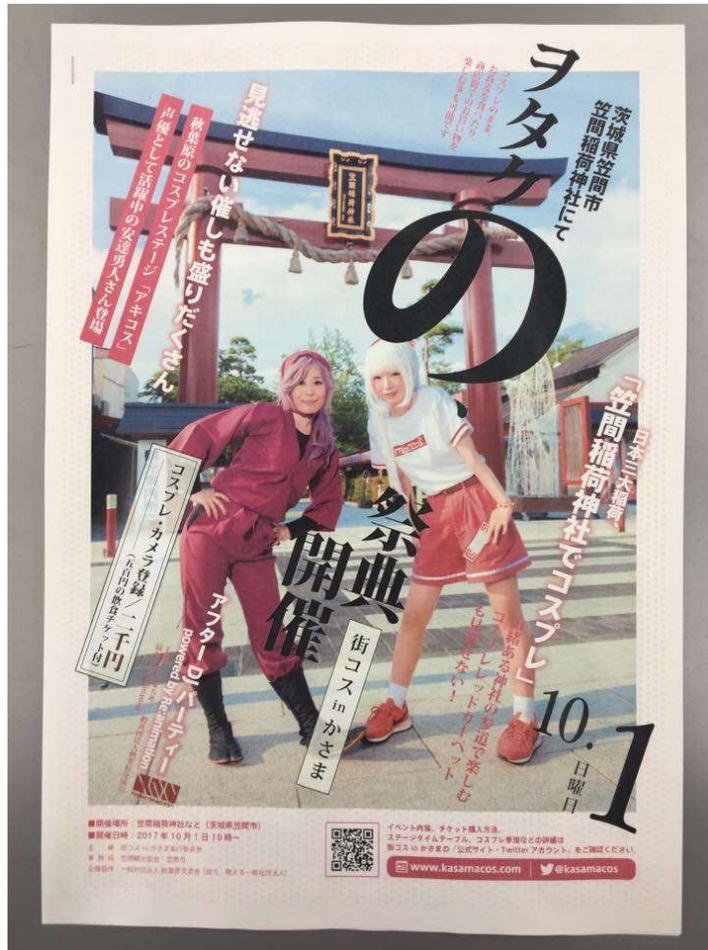
茨城町域おし協会の樹さん(左)と小林重

（井俣太郎）

警察や国道も信号柱や標識柱で協力



新たな企画もどんどん実施！



映画祭も実施！



まちづくりの成果

笠間稲荷門前通りでは、5年間の活動で、笠間朱色の街並みづくりの効果が出了。

来街者が増えたこと、それによって、商店の商機（新しい商売のチャンス／八百屋がカフェ）高まったこと、新しい店舗が増えたことの影響が見られる。

まちづくりの成果

平成30年度 まちづくり功労者国土交通大臣表彰

令和元年度 経済産業大臣より「はばたく商店街30選」に選定



自分のまちづくり 笠間人車軌道の復元

自分自身でも大正時代に運行されていた鉄道を復元



笠間人車軌道の復元

《制作の経緯》

- 2006～2012年 笠間人車軌道の歴史の把握、設計図の入手等
- 2006～2012年 2 / 3 サイズの模型の製作・道の市での運行
- 2013年6月～2014年年6月 原寸大の試作車両の製作
- 2014年6月7日 笠間ハンドメイドフェア道の市in弁天町で運行開始
- 2018年11月～2019年1月 クラウドファンディングを実施
- 2019年10月 笠間人車軌道の復元車両の竣工
- 2019年11月24日 人車の日イベントで運行



試作の時の人車制作の様子

笠間人車軌道の復元

11月24日にお披露目



笠間人車軌道

2019年
11月号
不定期刊行

2019年11月24日(日)は

人車の日

です

勝手に決めました

スケジュール 24日

◎午前9時～ 車両の搬送(パレード?)

◇笠間駅前(東屋商店馬場車庫)を出発
道路養生の幅、7.4mのレール3本を糸巻返し敷き、
車両を押し送り搬送します。【ある意味無限軌道が
作られ、当時の人車軌道の風景を再現します】

◎午後1時～3時30分 人車完成お披露目と乗車体験
【同時開催:第五回 行幸町防災フェスタ】



原寸大の試作車両は
2014年に製作し、
2015年11月22日に
開業100年記念の
運行を行いました。
今回は当時同様の
材料を使用し、
復元した車両です。
※試作車両は1.2x4
を使用しました。

11月24日当日、レール不足箇所等を
手伝ってくださる方募集です。
寒い作業?にはる予定。
問合せは、事務局・藤本まで!

笠間人車軌道とは

笠間人車軌道は、笠間稲荷神社への参拝客を運ぶため、大正4年
から大正14年までの間、水戸線笠間駅から笠間稲荷神社付近
までの約1.4kmの区間を走っていました。最盛期には年間15万人
を運んでいたと書記金庫にあります。

人車軌道とは、モーターやエンジンなどの動力を用いずに、車夫がレール
の上の車両を押し送り、重かさず、鉄道の如く、笠間では一人の車夫が
8人乗りの小さな客車を押し送っていました。

※京成電気軌道の開通により不用になった、市街人車鉄道の車両は
笠間人車軌道で再利用された。

大正14年には社名を笠間稲荷軌道と改称し2台のガソリン
機関車を導入している。このうち1台は、大正11年に
開業した宮城県松山人車軌道に使用された。

笠間人車軌道復元プロジェクト

市街としてのイベント道の市は終了しましたが、手作りを楽しむ米青神は発売します。

主催 笠間人車軌道復元プロジェクト実行委員会:事務局 前橋キタ 090-3548-2597

協力者 大崎市(資料提供) 鈴木好吉(木材提供) 関本文男(レール提供)
(公社)資源環境センター高取事業所:高取金山(レール提供)



③ まちなかの活性化について

リビングの無い家に住んだことはありますか？

まちなかは、まちのリビングです。

駅前などのまちの中心にあり、様々な活動やお祭りが行われ、交流が生まれる場。そして、まちのシンボルとなる場。

それが“まちなか”です。

郊外にショッピングセンターができ、まちなかに元気がなくなっている地域があるのではないのでしょうか？

まちなかを活性化し、居心地の良いまちのリビングをつくりませんか？

**地域の方々へ私はこう話します。
熊本でも同様でしょうか？**

POINT① 重層性のある活動と商機

いろいろな活動ができるまちなかへ
多様な人が集まり、賑わいができる → チャンス(商機)があるまちへ



POINT② 地域にあったテーマ設定

まちなかの活性化といっても地域によってテーマは様々

商店街の活性化



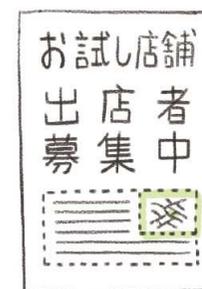
居心地のいい空間づくり、楽しいイベント

安全性の確保



バリアフリーや防犯など誰もが集まれる配慮

新店舗の誘致



空き店舗対策、テナント誘致、若手商業者の育成

観光の魅力アップ



街並みづくり、観光ルート・お土産の開発

交通利便性の向上



バスの利用しやすさ、歩きやすい空間づくり

交流拠点づくり



多様な活動を支える多目的交流拠点

POINT③ 二階建ての活動

清掃活動など義務的な活動は、商店街組織等でみんなに対応
加えて、団体や有志等、特に若手グループが、自由に活動をチャレンジで
きる雰囲気、体制をつくる

2階 団体やグループがやりたい活動でまちを盛り上げる

1階 義務的な活動／商店街等の既存組織／全員で

POINT④ 商店振興とエリアの魅力づくり

個々のお店をよくしていく商店振興の活動は重要
あわせて、エリアを魅力あるものにしていく活動の重要
双方で、まちなかを活性化



POINT⑤ 誰もがつかえる空間

まちなかに誰もが休憩できるスペースをつくってみました。
まちの滞留時間が伸び、まちでの活動が多様に！
飲食店が多いまちでは有利



POINT⑥ つくる人とつかう人

行政がお金を出してもできないことがあります。
例えば、お店を経営すること、賑わいをつくること
それは地域が主体的に進めていく必要があるのではないのでしょうか。



つくる人

道路や宅地をつくる

主に行政

つかう人

建物を建てたり、
商売をしたり、
住んだり
主に民間

POINT⑦ 行動を開始する

まず、まちづくりの行動を開始することが大事



さあ、まちづくりをはじめよう!

ステップごとの取り組みのポイント

まちの特徴をとらえ、まちに関わる人たちの関係性を把握しつつ実践していきます。



ステップ
1

まちの特性を把握する!

まず、まちなかについて知ることが重要です。秀でているところ、課題となるところを、まちづくりの担い手の皆さんや地域の皆さんがともに集まり、話し合ってみましょう。意見を表や図にまとめると分かりやすくなります。

POINT まちの特性を知りチームで共有するには、**まち歩き**が有効です。みんなで一緒にまちを歩きながら発見した特徴をそれぞれが地図に書き込み、終了後に集まって話し合います。全員の情報を1枚の図面にまとめて記録に残します。

ステップ
2

目標を決め、実現に向けて活動を計画する!

①目指したいまちなかの姿、②実現のための活動、③最初に始めることを計画します。最初から詳細な部分まで決まっていなくてもかまいません。計画はまちづくりを実践しながら、更新していきましょう。

POINT まちづくりに関する活動の数が多くなると全体が把握しにくくなります。各活動の実施内容、実施時期、予算、担当者など記した、**全体プログラム**(計画書)をつくるのがお勧め。余り細かいことまで記載せず、全体像を分かりやすくします。

実施内容	スケジュール	予算	担当

ステップ
3

取り組む体制をつくる!

携わる人たちの体制が重要です。活動に合わせ必要な仲間を集めてチームをつくります。建築やグラフィックデザイン、事務、料理、力仕事など得意分野を持つ人に声をかけましょう。気兼ねなく相談できる専門家も必要です。

POINT 体制をつくる際には、まちに関わっている人たちの考え方と**関係性を把握**しておきます。まちに影響のある団体や個人について相互の関係性は、しっかり整理を。そのうえで、自分たちのグループとも良い関係をつくります。

ステップ
4

とにかく実践する!

小さな失敗を恐れず実践しましょう。“石橋を叩いて”何もしないより、まずは始めることが重要です。小さな活動を、徐々に大きくしていく気持ちで取り組みましょう。実践を続けるにつれ、まちづくりの輪も広がっていきます。

POINT 最初から大きなことはできません。計画を固定するのではなく、実践しながら計画を拡充し、それに沿って実践しさらに活動充実させていく。そのような**実践型プランニング**が地域主体のまちづくりには合っています。

